



# ❖ 運転への不安に向き合う ～看護師による運転適性相談～

## 看護師による運転適性相談

看護師資格を持つ相談員が、一定の病気などの運転適性相談や、認知症の簡易検査を行っています。相談希望者はあらかじめお問い合わせください。

こんな思いを持っている人や家族は、まず相談を

身体機能や判断能力が低下して運転が不安。家族にも運転を控えるよう勧められるが、車が使えないと困る。



### 問 場所(平日のみ)

東部地区運転免許センター (鳥取市吉方温泉)

☎ 0857-36-1122

中部地区運転免許センター (湯梨浜町上浅津)

☎ 0858-35-6110

西部地区運転免許センター (米子市上福原)

☎ 0859-22-4607

## 運転免許証の自主返納制度

免許証の有効期間内に、免許証を自主的に返納した場合、身分証明書として使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。

また、同証明書の提示により交通機関の運賃割引をはじめさまざまな支援を受けられる場合があります。

詳細はホームページを確認してください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/177684.htm>



## 免許更新時は高齢者講習

70歳以上の運転者の免許更新には、自動車学校での「高齢者講習」の受講が必要です。

1日の受講人数には限りがあるため、更新連絡書が届いたら、早めに申し込んでください。

特に自動車学校が混み合う8、9月はご注意ください。



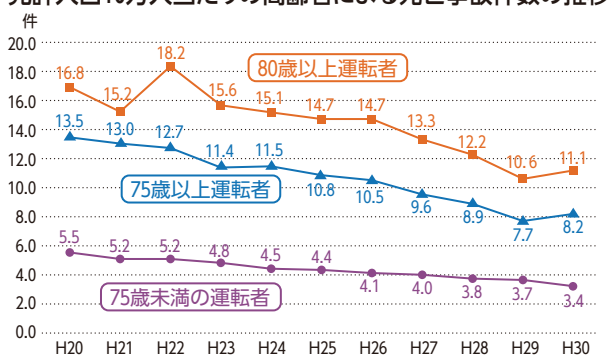
問 県警察本部運転免許課

☎ 0857-23-0110(代表)

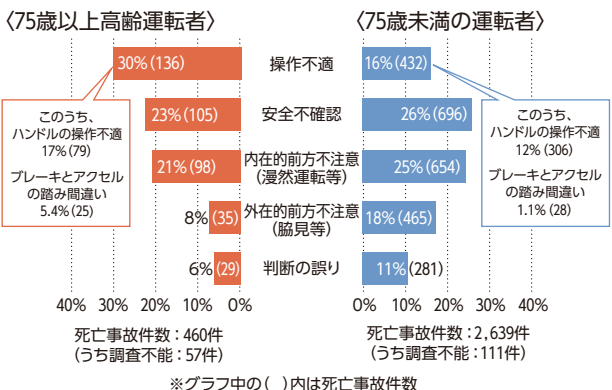
高齢運転者による交通事故が、全国で発生しています。75歳以上による死亡事故は、人的要因としてブレーキとアクセルの踏み間違いが多いのが特徴です。加齢や病気で運転に不安を感じている人は、最寄りの運転免許センターに「運転適性相談」をしてください。

警察庁資料によると、75歳以上の免許保有者数は増加を続け、2018(平成30)年12月末現在564万人。75歳以上の運転者による免許人口当たりの死亡事故は、この10年間で減少傾向にあるものの、75歳未満に比べると高い水準で推移しています。県内の運転免許センターでは、看護師による専門知識を生かした相談を実施。運転を安全に続ける場合に必要な指導や助言をしています。併せて、免許証自主返納の案内など一人一人に寄り添い、時には家族と協力しながら相談に応じます。

免許人口10万人当たり高齢者による死亡事故件数の推移



死亡事故の人的要因比較 (平成30年)



資料出典「平成30年中の高齢運転者による死亡事故に係る分析」(警察庁)

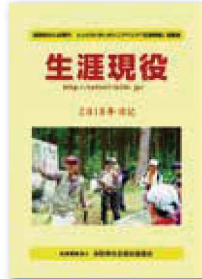
## ❖ 特技や技能を地域で生かす ～シニアバンクの活用～

### とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」

#### 登録者や活動内容を紹介

活動記録をまとめた冊子(右写真)を発行。最寄りの公民館や図書館、総合事務所などに設置しています。

ホームページからダウンロードもできます。



#### 利用申し込み

- 申込者の要件 / 団体(個人は不可)
- 申込方法 / インターネット、電話、ファクシミリ
- 利用料 / 申込者と登録者でご相談ください。

#### 問申

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会  
☎0857-59-6336 F 0857-59-6341  
<http://tottori-ikiiki.jp/>



#### 問 県庁長寿社会課

☎0857-26-7177 F 0857-26-8168  
✉choujyushakai@pref.tottori.lg.jp

2015(平成27)年に県が創設した「とっとりいきいきシニアバンク『生涯現役』」は、60歳以上で資格や特技、技能を持つ人を登録していただきます。現在、約3500人が登録し、公民館活動や町内会行事、子どもの学習支援などの場で、講師や指導者として活躍中。皆さんの地域での催しにも活用してください。

また、60歳以上で資格や特技、技能を持つ講師・指導者の登録も受け付け中です。り、自治体の依頼で竹細工名人が小学校に向いて「竹の風鈴」作りを教えた。登録者が長年培ってきた知識や技能を地域で生かすとともに、登録者の健康づくりや生き生きとした生活の実現にもつながっています。利用申し込みは、県社会福祉協議会へ。さまざまな登録者が出番を待っています。

## ❖ より高品質な海の幸をお届け ～境港水産物卸売市場リニューアル～

### 境漁港見学ツアー

「お魚ガイド」が同行し、卸売市場内や漁港を案内します。希望者は、ツアーの2営業日前までに予約を。詳細はお問い合わせください。



展望室からの眺め

#### ■ 時間(各回50分間)

①午前9時から ②午前10時から  
※日曜日・祝日、8月10～17日、12月21日～1月10日除く。9月以降は午前7時からの早朝見学もあります。

#### ■ 料金(1人当たり) / 300円(高校生以下無料)

#### 問申

一般社団法人境港水産振興協会  
☎0859-44-6668 F 0859-44-6740  
<https://sakaiminato-suisan.jp/>



#### 問 県境港水産事務所

☎0859-42-3167 F 0859-42-3169  
✉sakaiminatosuisan@pref.tottori.lg.jp

県営境港水産物地方卸売市場は現在、高い衛生管理の行き届く新しい市場へと整備が進められています。今年6月に施設の一部が供用を開始、今まで以上に高品質な水産物を消費者に届けます。1972(昭和47)年に開設され、老朽化していた同市場は今後、災害に強い施設へと生まれ変わります。また、食の安全・安心に対する国内外の消費者ニーズに応えるため、水産物を冷やす滅菌

冷海水、シャーベットアイスの供給設備などの最新設備も導入。さらに、水産物を床に置かなくことを禁止し、防鳥ネットを設置するなど、食中毒の原因を防ぎ、品質管理を徹底します。また今回、競り場を見渡せる展望室も整備。見学ツアーでは、新施設や漁港などのか、タイミングが合えば、競りの様子や水揚げ風景を見学できます。見学には事前予約が必要です(左記参照)。